

新新

つくばみらい市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律第19条第1項及び同法施行規則第11条第1項に基づき、推薦及び応募によりつくばみらい市農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

令和3年10月27日

つくばみらい市農業委員会会長 齊藤 常



1. 募集人数

10人

※担当区域は農業委員会で定めた下記の10地区になります。

担当区域	募集人員	担当区域	募集人員
小張地区(陽光台を含む)	1人	東地区	1人
谷井田地区	1人	小絹地区	1人
豊地区	1人	谷原地区(紫峰ヶ丘及び富士見ヶ丘を含む)	1人
三島地区	1人	十和地区	1人
板橋地区	1人	福岡地区	1人
		合計	10人

2. 任期

農業委員会より委嘱された日から令和7年3月31日まで

3. 身分

つくばみらい市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

各担当区域において、農業委員と連携して、農地等の利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進に向けての現場活動及び農家等からの相談・助言・指導等の業務。

5. 委員報酬

つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例で定める額(令和3年10月現在)

49,000円/月

6. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内において、農地利用の最適化の推進のための活動ができる者。

【注意】破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、対象外となります。

7. 応募方法

募集期間内に所定の届出書を農業委員会事務局に持参するか、郵送(11月29日(月)必着)のいずれかで提出してください。

※推薦届出書及び応募届出書の様式は市ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局に備え付けの用紙をご利用ください。

○推薦・・・委員にふさわしい者を、農業者個人又は農業者の組織する団体その他関係者などが推薦する方法

○応募・・・自らが委員に応募する方法

※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできません。

8. 推薦及び応募様式

農業者個人が推薦する場合・・・推薦届出書(個人用) 【別紙様式第1号】

法人・団体が推薦する場合・・・推薦届出書(法人・団体用) 【別紙様式第2号】

応募の場合・・・・・・・・・・・・・応募届出書 【別紙様式第3号】

9. 募集期間

令和3年11月1日(月)～令和3年11月29日(月)

届出書を持参する場合、土、日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分

応募状況により募集期間を延長する場合があります。

10. 公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中及び募集終了後に市ホームページ等で公表しますので、あらかじめご了承ください。

(公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営状況、推薦・応募理由等)

○中間募集状況公表予定日・・・・・・・・・・令和3年11月16日(火)

○募集結果公表予定日・・・・・・・・・・令和3年11月30日(火)

11. 選考方法

推薦届出書及び応募届出書に記載された内容をもとに、募集の要件を満たしているかなどを農業委員会で審査、選考を行い委嘱します。

12. 問い合わせ先

つくばみらい市加藤237番地

つくばみらい市役所 農業委員会事務局

電話0297(58)2111(内線6301～6302)